

前払金使途内訳明細書の取扱いについて

令和6年4月

建設工事等競争入札参加資格者 各位

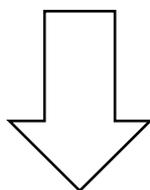
岩見沢市企画財政部契約検査管理課

岩見沢市が発注する建設工事等における前払金の使途内訳明細書について、令和6年度より提出不要としましたのでお知らせいたします。

記

1 前払金請求時における提出書類

- ・ 従来 「公共工事前払金保証証書」（写含む2枚）
「前払金使途内訳明細書」
「前払金使途変更申込書・承諾書」（変更のあった場合のみ）



- ・ 今後 「公共工事前払金保証証書」（写含む2枚）

※中間前払金の申請についても同様の取扱いといたします。